

---

## 第14回 垂水市新庁舎建設検討委員会 会議録

---

■日時：令和3年2月5日（金）9：30～12:00

■場所：垂水市役所3階 第一会議室

---

### ■出席者

#### 【垂水市新庁舎建設検討委員会】

鯨坂委員・橋口委員・後迫委員・山口委員・立山委員・安藤委員・前田委員・川井田委員・杉元委員・黒川委員

（欠席）吉川委員・菅委員

#### 【参考人】

市民（新庁舎建設を考える会代表6名、新庁舎建設を進める会代表3名）

#### 【事務局】

市長・副市長

企画政策課長・同課庁舎建設総括監・同課課長補佐兼庁舎建設係長・同係主査

---

### 1. 公開議決

（事務局） おはようございます。本日は、お忙しい中、本委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

会に先立ちまして報道機関の皆様が取材に来ておられます。会議の公開につきましては垂水市附属機関の会議の公開に関する要領第2条に準じて、原則公開するものとしております。同要領第3条の規定では会議の一部または全部を公開しない場合には、会議の付議を経るものとなっております。また非公開の場合は理由を付す必要がございます。

本日の会議を公開することとしてもよろしいかお諮りしたいと存じます。

（委員長） 皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（はい。の声）

了承されましたので、本日の会議は公開ということでお願いします。

### 2. 開会

（事務局） それでは、ただいまより、第14回垂水市新庁舎建設検討委員会を開催させていただきます。

改めまして本日はお忙しい中、本委員会にご出席をいただきましたことを感謝申し上げます。

はじめに欠席委員の報告を行わせていただきます。吉川委員と菅委員は所用により、欠席との報告を受けております。

以上、2名の欠席がございますが、垂水市新庁舎建設検討委員会設置要綱第6条第2項により、過半数の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、委員会は成立して

いることを、ご報告いたします。

それではここで市長がご挨拶いたします。

### 3. 市長あいさつ

(市長) 皆様、改めましておはようございます。

先ず以って、市内での新型コロナウイルス感染症の発生を受けまして、日程を急遽変更しての開催となりましたけれども、ご多忙の中、ご出席いただきましたことに心から感謝申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、外部委員会の役割である庁舎建設に必要な事項を市民目線で審議する機関として、基本構想・基本計画・基本設計の策定におきまして非常に大きな役割を果たしていただきました。改めて感謝申し上げたいと思います。

また、昨年10月26日開催の第13回検討委員会におきまして、これまで進めてまいりました新庁舎建設事業に対しまして、様々な見地から協議していただいたところでございます。

その結果をまとめた「垂水市庁舎整備に対する意見書」を、11月17日に鯉坂委員長よりご提出いただきまして、お受け取りをしたところでございます。

意見書にありました5つの提言内容につきましては、いずれも重要な事項であると真摯に受け止めているところでございます。

本日も意見書でも出されておりました、検討委員会による市民意見聴取が実施されるとのことであり、参考人として来てくださる市民の方々も、これまで新庁舎建設に関して熱心に活動されてきた方々と伺っております。

委員の皆様におかれましても、市民の皆様にも率直にお聞きしたいこともあろうかと思っております。本日の市民意見聴取が、建設的で発展的な質疑応答の場となり、これからの庁舎のあり方に活かせるような機会となることを期待しております。

本日は、私も皆様の意見聴取を傍聴させていただきたいと考えております。長時間になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

### 4. 事務報告

(事務局) ありがとうございます。それではこれからの議事進行につきましては鯉坂委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長) おはようございます。皆様方のご協力をいただきながら、本日は庁舎整備につきまして、ある意味膠着状態になっているところもありますので、それを少しでも前に進めるために意見聴取を行います。

今日は我々がまずは質問をして聞くということが第一です。ここで意見交換をして、こちらの意見と参考人側の意見とが間違っているという意見交換にはしたくないと思っていますので、まず我々は意見を聞いて、その内容をまとめて市長に報告するということを考えておりますのでよろしくお願いいたします。

私と副委員長とで質問を行っていきますので、皆様方からは追加してこのようなことを聞いた方がよいのではないかとということがございましたらご発言していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、「3. 事務報告」について、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局) 事務局から本日のスケジュールの説明をさせていただきます。

新庁舎建設を考える会を対象とした意見聴取を9時40分から実施いたします。時間は約50分間で10時半を目途に意見聴取をさせていただきたいと思っております。10時半で休憩並びに参考人の入替をしまして、10時40分から新庁舎建設を進める会を約50分間で11時半に終了しまして、委員会としてのまとめをしていただく時間を約30分間設けておりますので、おおむね12時には終了できるよう進めてまいりたいと思っております。

円滑な進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

(委員長) それでは早速ですが市民意見聴取に入ります。まずは新庁舎建設を考える会の代表の方々になります。入室をお願いします。

## 5. 市民意見聴取

### (1) 新庁舎建設を考える会

(委員長) おはようございます。本日はご多忙のなか、またコロナ感染の影響で日程を変更しての意見聴取の開催となりましたけれども、ご出席誠にありがとうございます。

新庁舎建設計画が白紙となったのちに開催した本委員会の会議において、本委員会の任期は本年3月までとなっており、次の庁舎整備に係る委員会等への引継ぎを踏まえると、これまでの新庁舎建設の反対、賛成の意見を聴取し、今後の整備に反映させることが必要であるとの意見が出されましたことから、市長に提出した意見書の中で本委員会において早急に市民のご意見を聴取する機会を設けるよう、本委員会から要請を行いました。

その後、本委員会と事務局で調整を図りながら、本日の会の開催となった次第であります。

今回の趣旨は十分にご理解いただいているところと存じますが、念のため、申し上げます。本日は本委員会と市民とのご意見の聴取となります。市長、副市長には、本委員会から傍聴者としての出席を依頼しております。市長、副市長等への直接質疑など会の進行にご協力いただけない場合は、出席者又は市長、副市長の退席を求める場合がございますのでご了承ください。

それではご意見をお聞きすることを始めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(考える会) 委員長、協議に入る前に確認をしておきたいことがあるのですけれどもよろしいですか。

(委員長) どのようなことでしょうか。

(考える会) 今の、市長に意見を求めないというところについての確認ですけれども、よろしいですか。

(委員長) それについてはあらかじめお手紙で要請をしておりますので、その御了解のうえで出席していただいていると判断しておりますので、もし違う意見でしたら中止せざるを得ませんので。我々は皆様の意見を聞いて、3月でこの委員会が終わってからの垂水市の庁舎の整備がこのままではまずいということで今日のこの会を設けておりますので、ご協力をお願いしたい次第です。

(考える会) 委員長、その趣旨は我々も十分理解したうえでここにきているわけです。ただしですね。我々はこれまで新庁舎が、場所はずっと運動しました。その間、市長にも申入れをしましたし、公開質問状も出してまいりました。それについてもことごとく市長は我々の要請に対して一度も会って来てくれない、今まで我々は直接の対話をしたいと、今回もですね、今の趣旨は分かりますけれども、市長が外部検討委員会の後ろの方で座っておられますけれども、我々は市長との対話の場所だということも含めて、今日はこの場に座っているんです。そこで一つの提案なんですけれども、市長に我々との、この会との直接の対話を約束していただけないか。時間は別としてもですよ。そういうことをまず市長が初めて面と向かって話をしますので、そこで約束を一つだけしてほしい、この会が終わった後でもいいし。それは委員長に対してではない、市長ですよ。まだ協議の前ですからそれを今、確認をしたい。今約束を取ってほしい。我々との会話の直接対話をする約束の時間を設定してほしいということをお願いしているわけです。それについて市長はどう思われるか、そこだけを確認をしたいということでお話を、委員長。

(委員長) 誠に申し訳ないですけれども今日は最初に反対された市民の方々、そのあと賛成された市民の方々の意見を聞いて、それをまとめるのが我々の目的です。

市長との対話をご要望されるなら、また別途お願いしていただきたいと思います。

(考える会) すみません、別途お願いしたのは何回もあるんですよ。それを1回も応えてくれないからこの場所で、公の場所ですよ。ね、初めてですよ、マスコミの皆さんにも公開されたの、そういうところをお願いしてきているのは初めてですよ。今まで文書で何回もお願いしてきているわけです。それでもすべて無視です。

だからあなたがいらっしゃるときに市長と話をしてくださいと、次の市役所建設を造るためにもぜひ必要な場所なんです。それを外部検討委員会の委員長が市長に提言をしてくださいよというお願いをしているんですよ。

(委員長) ご意見をいただいたことをこの委員会の最後に委員会内でとりまとめを行いますので、そこで委員会として結論を出させていただくということによろしいですか。

(考える会) それは何の結論を出すのですか。

(委員長) 市長に今回、両方のご意見を聞いてまとめをお出しする予定にしているのです。

(考える会) いやだから、そのまとめは協議に入る前ですよ。だから市長に対して我々と直接対話してくださいと意見交換の場を約束してくださいと今お願いしている。

それを外部検討委員会の委員長から話をしてくださいよと言っているのです。それをまとめたうえで、最後にまとめて市長に提言するわけですか。

(委員長) 両方のご意見を聞いて、この会で出た意見をまとめる予定にしていますので。終わった後で私だけの判断では出来ませんので、委員会全体でこういう意見が出たことを協議させていただいてその結果を情報共有させて頂きたいと思います。

(考える会) はい。(挙手)

(委員長) すみません、今日時間が決まっていますので。

(考える会) いや時間の問題じゃないんですよ。一番大事なことなんですよ。市長、話し合いを今日じゃなくていいですよ、近日中というか近々我々との直接の話し合いの場を持つということについては約束できませんか。できませんか。それだけで結構です。

(委員長) すみません、今日はあらかじめご意見を伺う機会だという・・・

(考える会) だから、それがいいことには我々は意見を言うような立場には立てなくなりますよ。それすら、市長と話し合いをする場を持っていただくということすら約束できないようなこういう話し合いの場であればですよ。私は今日は市長と話し合いをするために来たわけじゃありません。外部検討委員会からの意見の聴取を受けるという、そういう立場出来ているのは重々知っているんです。で、その前に今共同代表が言いましたように市長との話し合いの場を持つことを市長が約束していただければ、今日のこれからの意見聴取もスムーズにいくと思うんですけどね。どうでしょうか、市長、どうですか。

(委員長) あの・・・

(考える会) 今市長が手を挙げましたがね。今市長が手を挙げたじゃないですか。

(委員長) あらかじめ申し上げたように今日は市長からご意見をもらう会ではありませんので。

(考える会) 今の意見の会じゃなくて、我々と会をしますかどうかですかこのことだけですよ、何も意見はないじゃないですか、開催するかどうかのことですよ。

(委員長) 冒頭申し上げた通り、今日は元々ご要望があったので、市長に意見をお聞きいただくということで市長に傍聴をお願いした次第でありますので、この場で市長の意見を求めるということは最初からお断りしたと思います。

(考える会) いや意見じゃない。

(委員長) もしそれが難しい場合はこれで終わりにします。仕方がないです。

(考える会) はいわかりました。

(市長) 委員長、ちょっといいですか。今日はそういうことで外部検討委員会の会であると、近いところでは前回も日程を調整されてお話をしましょうとアプローチがありましたよね、我々もそれは可能だと。

その時にまずはざっくばらんに話をしたいということから始めましょうということですから、話し合いとするのは全然構わないわけです。だからお互いに色々な条件を付けるとおかしくなるので、この間の住民投票の結果を受けて白紙化してノーサイドで次を考えていこうということですから、その立場に立ってどうやったら次の話がうまくいくかということは大事なことです。そのことは最初からなにも否定するものではないです。

ただ本日に関しては正式なプロセスがありますよね。

これまで二元代表制の中で我々も公約に掲げたり、また議会も議決をいただいてここまで来て、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計とプロセスを踏みながら来たわけですね。だからルール上そこはルールに従ってきて、今回住民投票をやってその結果を受けて今申し上げたようなことです。そこから先どうやっていくかというのは大事なことです。話をすることは全然構わないです。

ただし今日は外部検討委員会という中で外部検討委員会の皆さんが考える会の方と進める会の皆さんの話をお伺いしたいということでもありますから、それはそれでいくつか質問項目もあるようでもありますからしっかりとお答えいただいて、またそれとは別に意見交換の場があればそれはそれで構わないということは最初から申し上げている通りです。

(考える会) はい。今、委員長お聞きのと通りの市長の答弁がありましたので、私たちも大変ありがとうございました。念願がかなうということで約束が取れたと思いますので議事を進

行していただきたいと思います。

(考える会) 大変申し訳ない時間を費やしましたがよろしくお願いいたします。あとですね、我々の気持ちは皆さんの質問に対して文書でも回答してありますのでこれも参考にしたいと思っております。

(委員長) 先ほどいただきました。ちょっとまだ目は通しておりませんが。

(考える会) 後以って読んでいただければと思います。あと市長には、今言われましたように我々との話はやぶさかではないということでございますのでオープンにした開かれた場所での話し合いをよろしくお願ひします。これはこの場所であなたが、市長が言われたことですから必ず約束をお守りいただきたいと思ひます。そのために新しい市役所を造るのは我々も一緒なんですから老朽化したこの市役所を一刻も早く造らないとならないというのはあなたの気持ちは私たちの気持ちは一緒なんですからそのことに向かつて頑張っていきましょう。いいですか、そのためには一回話し合いをしないと前に進まないとそのことをよく思ひいただいて決断をしていただきたいと思ひます。そういうことでございますので長い間すみません、協議の方を進めてください。

(委員長) 今のお話を、条件を付けるとか色々お話もありますのでそのあたりを守っていただいて、今後は我々としてはうまく庁舎整備に向けて話が進むことを願って今日、この委員会を開催しておりますので、是非今後もお協力をお願いしたいと思ひます。

では始めますが、垂水市庁舎が垂水の将来にとってどのようなかたちが望ましいか、やはり皆様のご意見を反映して庁舎整備に対して新たな一歩を踏み出す必要があると思ひます。そこで私と副委員長からいくつか質問をさせていただきますのでご協力をお願いします。

最初に、計画が今まで何回も市の方からはホームページ等で、それから説明会等あつて説明があつたと思うのですが、それに対して賛成反対の理由をまずお聞かせいただけないかと考えております。

最初の質問が、計画案に賛同・賛成できる点がありましたらご意見をいただきたいのですがいかがでしょうか。

(考える会) 先ほどお配りしてあると思ひますけれどもこれに沿つてお話をさせていただきたいと思ひます。考える会の方である程度の考えをまとめてきております。

時間が押しているとのことですので、質問1ですけれども、賛同できる点は全くございません。場所と規模に対してですね、市民の合意形成に問題ありということのを再三指摘されていたにもかかわらず、計画案づくりを進めたことに最大の問題があると私どもは考えております。ただ、場所と規模の問題がなければ設計や計画づくりに参加された、本当に長い間参加されておる業者の皆さんとかですね、市民の皆さんのご努力に対しては敬意を表したいと存じます。

(委員長) 反対する理由を出来ましたら詳しく、プロセスとか安全性、候補地、コスト、規模機能等についてお聞かせいただけないでしょうか。

(考える会) 先ほど市民の合意形成に問題ありということでご指摘をさせていただきましたけれども、当然これは最高責任者の市長の責任でもございますが、この点では当時事務局であった企画政策課が進めたプロセスに責任の一端もあると考えております。新庁舎に向けての市民の声を聴くという広聴活動において市民アンケートを何らかのかたちで実施

すればよかったのですけれども、何も実施をしなくてワークショップや住民説明会、広報誌等での理解を求めるやり方で進められたことが今回の結果につながったのではないかと考えております。市役所内では福祉や介護、様々な総合計画を含めて、計画づくりをするのに対して市民アンケートを実施をしていきます。企画政策課が実施しています市民満足度調査というのも約1,000人を対象にして振興会長さんのご協力等をいただきながら、あらゆる年代、性別、地域別、階層、そういう生の意見を聴取する、そういうことをまず最初にやらないといけない。あのような実施要領で2,000人、3,000人、他の市町村はやっているのです。市民が例えば市役所を訪れる回数、用事とか何で行くとか交通手段とか様々な他の自治体が実施しているような調査項目を参考にして市民アンケートを実施していれば、違った場所、規模なんかも考えられると選定に向けた動きも見られたかもしれません。例えば私牛根に住んでおりますけど、ほぼ庁舎建設というのは街の方の関心度がかなりやっぱり高いのですね。やっぱり離れていくにしたがってそういう部分は見られない。そういう調査をしていただきたかった。現在のフェリー跡地というのは地元の水産会社が水産加工場を建設しようとして頓挫した場所で市の庁舎としての建設予定地に浮上をしてきた。今回の住民投票ではっきりと市民の意思が示されたことでフェリー跡地での建設予定地はもうなくなった。ですから、残る2候補地についてまず検討していただいて改めて市民アンケートなりを、方向性を市民に問うことが新たな計画づくりの着手になると思っております。垂水市の人口は15年以内に1万人を切って25年後2045年には7,000人を切るという社人研の予測もありますけれども、それすら上回るようなスピードで人口減少が進んでいるわけです。こういったコロナ禍の中で改めて本市の現状を踏まえた身の丈に合った計画づくり、それと中長期的な財政見通しをしっかりと示すことが大事だと思っております。

次の安全性、候補地、コスト、規模機能についてはこれまでずっと市長に申し入れ、それから会のニュース、街頭宣伝、こちらの方も考える会で述べてきておりますのでお目通しをいただければと思いますが、やはり一番造ってはならない場所に、今回のこの温暖化の中で毎年来る台風、様々なあの干拓地の状況、様々な状況を考えて一番候補地としたらいけないところに選んだことに最初の間違ひがあるのではないかと私どもは思っております。内容についてはお目通しをお願いしたいと思います。

(委員長) いただいた「意見聴取に当たっての質問に対して」という文書については後で委員会の方で読んで意見交換していきますのでありがとうございます。それでは次の質問に移ります。これまでの外部委員会の活動について何かご意見いただけないでしょうか。

(考える会) まず第1点なんですけれども、先ほど共同代表も言うておりましたけれども要するに、3ページに意見を書いておりますけれども、市長はこれまで、2018年5月に住民説明会を最初に行って以来、非常に精力的に市の広報誌には毎号のように建設の計画の進み具合とか必要性ですとか載せておられましたし、車座座談会というようなことも繰り返し行ってこられて一生懸命やられてきたと思っておりますけれども、どちらかというそれは対話というよりも市の立場といいますか市長の一方的な説明というようなことにずっと終始してきたんですね。

しかし先ほど冒頭にもありましたように私達との話し合いの場を持ってほしいとか、あるいは市民の実際の声をちゃんと聴くべきじゃないかというようなことで議会でも私

たちもですね、市民アンケートをやっぴり早くやるべきじゃないかと、あるいは住民投票をやった方がいいんじゃないかということでやってきました。ずっと2年前から進めてきたのは外部委員会の皆さんもご存じだと思います。しかし私たちは見直さないという計画に反対する立場で運動しておりましたがそういう人の声こそ真摯に聞いてですね、市政を進めるべきであったにもかかわらず、私たちがいろいろ公開質問状を出したりしてもそれには答えない。話し合いにもいろいろ条件を付けて、密室でやりましょうとかなんで密室でやらないとならないのか、人数も絞りましょうとか3人にしましょうとか、なんで3人なのか我々今日も10人役員がいますから10人役員全員と思ったのですがコロナの関係もあるということで6名ということでこうなったわけですけども、条件をどんどん狭めてとにかく密室でやろうと録音もしたらだめとか、そういう私たちの声を本当に耳を傾けて計画を前に進めようというふうにととても思えないというのが私たちのこれまでの実感です。

で、進まなかった、頓挫したわけですよ。頓挫したのは一番の原因は外部検討委員会の意見書、11月に市長に渡された意見書にも市民とのコンセンサスが得られなかったことが主な原因であるという趣旨のことが書いてあります。そうですよ。得られなかったんです。ただ単にじゃなくてもっと言えば今言った、私が述べました特に反対する市民の声を耳を傾けようとしな。若さに任せて一方的にこれで行くんだとどんどん押し付けるばかりで聞く耳持たずという、これが非常にこれまで一貫した態度だったと思っています。

で、外部検討委員会に対して私が考えるのはそういうこれまでの市長の態度これは最初からずっと見てこられたと思うのですけれども、にもかかわらずそれに対していやいや市長もっと市民の声を聴きなさいよと、ね、その方が計画を前に進めることにつながりますよという類の意見なり提言なりされたんでしょうか。私はそれがなされてなかったんじゃないだろうか、なされたにもかかわらず市長が突っ走ってきたのかどうか、その辺のところは外部検討委員会、本当に外部検討委員会としての機能を発揮されたのかどうか非常に疑問に思っております。ですからもっと早い段階で市民アンケートなり、あるいは住民直接請求までしたあの住民投票、これも市長は最初はノーという態度で拒否されましたよね。ノーの意見を付して出したわけです。そういうような態度があった。それに対して外部検討委員会は何かアプローチされたのかどうか、私はされなかったんじゃないかなと思っております。

それから市民目線で計画してきたというふうに仰っていますけれども、この結果にみられるように頓挫したという結果、今さっきうるる述べましたようなそういうことで市民目線と大きくかけ離れていたという、こういう事実があるわけですよ。ですからその辺のところについて、あるいは今日のこの反対を言ってきた市民の声をもう3月末で任務が終了するという段階になってお聞きになっておられるんですけども、これこそもっと早くやるべきではなかったのかと、そして市長にしかるべき提言をすとかそういうことをすべきだったのではないのかと、それが諮問委員会の大きな役割ではなかったのかなと私は思います。それをしてくださった。そして10月26日だったですか、前回の検討委員会を開催されてますよね。その会議録を読ませていただきました。それを経て11月に市長に提言をされて意見書を挙げておられましたけれども、それでその

会議録を読ませていただいても、そういう点についての外部検討委員会の反省の弁がまったく見られない。どの委員からも見られない。いろいろなABCの方が発言されていましたがどれも見られない。委員長もそういったことは一言も喋らない。副委員長も喋っていない。反省がないんですよ。市長も反省が全くない。ないどころかですよ。このベストの計画に反対した議員や市民が悪いんだというようなことを言わんばかりの発言を住民投票が終わった後も繰り返しそのことを言っておられる。だから外部検討委員会も反省がない。どうですかね、委員長。このいよいよ新たなまた4月以降作られるのだと思われましても、この検討委員会を。ここに引き継ぐにあたって今私が述べたような踏まえて何か、反省すべきであったとか、ご意見は逆になんてですか。それをお聞かせいただきたいと思います。

(委員長) 厳しいご意見ありがとうございます。今日この後いただいた意見を皆さんと共有したいと思いますので、最初に時間もかかったこともあって先にまず進めさせていただきます。最後まで是非ご意見伺いたいと思っていますのでご協力をお願いします。

(考える会) それじゃあですね、ここは最も肝心なんですが11月に市長に提出した意見書の中で、新たな計画を作るにあたっての候補地、この中に最初3つ挙げてあってそこからどうしようかということが始まってフェリー跡地に決まってということであるわけです。ところがそこが議会も市民もだめだと言った、そういう結果が出た。それにもかかわらず、議会も2度もダメと言ったのですよ。あそこの位置変更条例2度も否決された。市民もだめと言った、住民投票で。そこをまた現在地と市民館と並べてフェリー跡地もまた候補地に挙げている。これはどう考えてもわかりません。納得できないどころか理解不能ですね。どうですか。おかしいと委員長、思いませんか。

(委員長) 今日はですね誠に申し訳ないですけども、最初から申し上げているようにこの質問の内容をできれば全部お聞きしたいと思っておりますので。

(考える会) あの、聞くだけ。聞くだけ。

(委員長) 私の個人意見になってしまいますので、委員会としての…

(考える会) 個人意見でいいですよ。個人意見で結構ですよ。わかっていますよ。委員長ですから委員長としてどう思いますか。

(考える会) 今までの経験を踏まえて委員長の考えを語ればいいじゃないですか。新しいことを言えと言っているんじゃないんだから。

(委員長) 今日はですね。お聞きしたかったのは白紙というのをどうとらえるかということをお我々の委員会でも議論があったのです。どこからスタートするかということも今日のご意見を聞きながら決めようと思っておりますので、貴重なご意見だと考えておりますので。

(考える会) それじゃあいいですか、もうちょっと言わせてください。そうしたらですね、ちょっと当局に聞きたいんですが、議会で位置変更条例が2回、4月臨時議会とそれからもう一つの推進する会が出したものが9月議会ですか、否決されましたよね。最初の1回目は7対7でした賛成反対がね、否決の時の。そして2回目の推進する会が出した時の否決は賛成が5で反対が8で欠席が一人とこういうことだったと思いますが、これは生きていますよね、これは。イエスかノーかだけでいいです。生きてますよねこの事実は。当局でいいんですよ、生きてますか。この議決は今も生きていますよねということ

よ。この議決もチャラになったんですかということ。

(委員長) 事務局には事実関係だけをお答えいただくことにしておりますので。

(考える会) 事実関係だけです。事実関係だけです。

(委員長) 事実関係だけお願いしてよろしいですか。

(事務局) 議決が得られたということであればそれはそのまま効力を発揮しているということです。

(考える会) そういうことで選挙が住民投票が始まる前の議会での答弁でも現行計画に賛否を問うという住民投票だったのですが、その現行計画とは何ぞやということでは場所と規模を含むんだという趣旨の当局は答弁しています。ですから住民投票でも場所と規模についてだめだという審判が下ったんです。議会も市民もノーと、もうだめだと言ったのになんでまたフェリー跡地が出てくるんですか。たぶんね、これはアンケート取ったわけではありませんけれども、どうなっているのと今でも思っていますよ。あの計画はどうなっているんだと。もう6か月も何か月も過ぎているのにまだ進まんがと思っっている人いっぱいいますよ。それであそこはだめになったんでしょと。フェリー跡地はだめになったんでしょと。そういうふうに思っている人がほとんどだと思いますよ。

それで意見書を見ると、いやいやいやいや、まだ候補地には残っているんですよ、またあそこにはできる可能性があるんですよということを言っているに等しいんですよ。あの意見書は3つ残しているわけですから。いや2つはいいですよ。フェリー跡地をあそこに何で入れるのか。どう考えても一般市民が素直にこれまでの事実を見れば思うでしょうし、もうあそこはだめになったんだとそういうことなんです。そしてこれをそのまま済ましたらいかんと思うんですよ。だから白紙に戻った白紙に戻ったと言うんじゃない、なにもかもチャラになったんじゃないんですよ。ね、残っているんですよこの2つの議決と住民投票の結果というのは今も生きているんですよ。それにもかかわらず消えたはずのフェリー跡地をまた出してくる。とんでもないことじゃないかなとこれこそ市民を惑わすものじゃないかなと私は思いますよ。だからその辺についてお願いしたいのは、本当はここで約束してほしかったんだけど、このフェリー跡地を候補地に残すということは削除する撤回する。これはね本当は今日この場で約束して欲しかった。そして当局はそれを受けて市の広報誌に今日の外部検討委員会との意見聴取のこれを報道すると共に、そのこともしっかりと市民に出さないと市民を惑わしたままになりかねませんよ。そういう重大な問題なんです。ね、コンセンサスが取られなかったことも大事だけれども、もっとまだ大きな過ちを外部検討委員会は犯そうとしているんですよ。もうすでに犯したんですよ。だったら撤回する。話は違うけれども森さんも撤回しました、組織委員会の。だから過ちがあれば撤回する。そういうことで今日、検討委員会が開かれるんでしたら是非協議するというので、フェリー跡地については撤回するというので改めて市長の方に申し入れてください。そうでないと市はどういうあれかという、その部分私、事務局とも話を何遍もしましたけれども、外部検討委員会はこう言っている。白紙に戻した、そして候補地にフェリー跡地はまだ残っているということで繰り返しにして、それを基にして新たな計画づくりを進めますというたぐいの発言をしているんですよ。またそういう方向に進むようなことがあってはまさに過ちを繰り返す。そんなことになります。ぜひこれは深く反省していただきたい。議会が2度も否決

したノーと言ったこのことを知らなかったではすみませんよね。それにもかかわらずやっぱりフェリー跡地を残す。これは僕は間違いだと思います。撤回することです。

(委員長) 貴重なご意見ありがとうございます。ちょっと先に進めさせていただきます。

(考える会) 委員長、今の外部検討委員会のことですがちょっと補足をさせてください。先ほど〇〇さんの方から住民投票に対しての白紙化というところで話が出たと思いますけれども、この白紙化というのも検討委員会の議事録を見ますと12ページに載っております。白紙をどう考えるかということで載っております。ある委員の方がC案が白紙じゃないのかと聞いたときに事務局の方から財源の問題、規模の問題、そういったものを含めた判断ではないかと計画全般の判断ではなかったかと。それで白紙の捉え方をどう考えていくかというのもこの検討委員会で検討してほしいと言っており、そこで「住民投票の内容は先ほども申しましたように、候補地計画についてではなく、新庁舎建設計画に賛成か反対か、という聞き方をしているということをご理解」くださいと皆さんに説明しているわけです。皆さんはそれをその通りだと思って協議をされたはずなんですよ。それは間違いありませんね議事録に載ってますよ。どうですか。議事録に載っているんですよ、委員長。この発言は間違いありませんね。それでこの発言、候補地についてではなくということを担当課事務局が説明した。このことについては7月に市長が住民投票の条例案を出したときに議員が聞いているんです。内容を明らかにしなさいと、齟齬があるといけないからすべてを明らかにして住民投票に臨みなさいということを質問をしているのです。本会議ですよ。その時の本会議の答弁が「その設問の形式というのは、議員ご指摘のように、解釈の余地を残すことのないように、明確にする必要があるというのは、我々もそのことについては十分検討いたしまして、その点について、誤解がないように現行の、本市が今、進めている庁舎建設計画に対して、先ほどもありましたとおり、位置、規模を含めて、全てをひっくるめて現行の庁舎建設計画に賛成か、反対かということで、住民投票を実施するということですよ」とこのように議会で答弁しているのです。どうですか皆さん。皆さんが説明を受けたのと議会で説明したのと違うんじゃないですか。そのことはまたあとで検討委員会で話をさせていただきます。それだけを申し上げます。

それともう一つですね、

(委員長) ああ、ちょっと一度止めさせていただいてよろしいですか。

まだ最初のご質問しかしていなくて、そろそろ時間もギリギリですので、我々としてはこれからの進め方のお話を是非お聞きしたいと思っています。どうしようかということをご悩んでおまして。そちらを先にさせていただけないでしょうか。時間が余りましたら追加してお聞きいたしますので。

時間が迫っておりますので、これからの進め方のご意見をいただいて4月以降どうするのかということをお我々の委員会で進め方を議論したいので、是非ご協力をお願いしたいのですけれどもよろしいでしょうか。

最初に、新たな計画として求められるものについて、プロセス、安全性、候補地、コスト、規模機能についてご意見を頂けないでしょうか。

(考える会) 質問4は飛ばすんですね。

(委員長) 質問4については今私も目を通しまして、質問3の話もだいぶ入っていますので、ち

やんと読ませていただきながら委員会で話をしたいと思いますのでありがとうございます。

それではすみませんが、新たな計画に求められることについてご意見を頂けないでしょうか。

(考える会) ではここについては〇〇〇と申しますが私が答えさせていただきたいと思います。

我々は今回のこの計画についてより安心安全な場所に規模も先ほど〇〇共同代表がおっしゃったように人口減少するんだと見えているんだと加速度的に減少が続いていると、そういった中で規模も大きすぎるのではないかと、より小さなコンパクトな庁舎を造りましょうと、そして財政的にももうちょっとコストを安くして造りましょうよということを訴えてまいりました。そのことを一昨年の12月に住民投票を求めたときにあるイメージ図を提出をいたしました。そうしたら我々素人に対して具体策は何なのか、安全性は何なのか、構造はどうするのか、工期はいつなのか、そういう質問が議員の方々がその代表者に質問をされていました。我々はこの考えを提案しますよと、ただし考えるのは計画を推進する執行する市長さんの方ではないのですかと、それも考えてくださいよと、それも含めて外部検討委員会の方々もその意見を検討してくださいよということがなかったわけです、今まで。だから我々はもう一回先ほど〇〇さんがおっしゃったように、C案はなくして他のところの建設場所を探してやりましょうと、私たちは現有の市有地でいいと思っているのですよ。3番目にも入ってきますけれども、ひっくるめて話をしますけれどもそこに建物は建てられるはずなんですよ。鯉坂委員長も建築学の先生ですから場所が狭くても高層ビルを建てれば容積はなっていくわけです。なぜそういう話が外部検討委員会の中で出ないのか。すべて10,000㎡に固執したあの3つの提案を皆さんは議論されてきたと思う。非常に無理な提案だったと思いますよ。そこを土地代も含めて買わずに済むような現有市有地にコンパクトな建物を造るといふ提案を今後は、我々は今までそれをずっと訴えてきましたので今後はそういうことも含めて次の外部検討委員会があるかどうかは分かりませんが、そういうふうな引き継ぎもしていただきたい。10,000㎡にこだわる必要はないんじゃないかなというふうには思っているところです。

(委員長) はい。ありがとうございます。

次の質問です。しばらくは現庁舎を使わざるを得ない状況になっていると考えています。現庁舎について、安全性、耐震性、長寿命化についてどのようにお考えかお聞かせいただけないでしょうか。

(考える会) 今のはその3つについて述べたのです。

(考える会) そこは答えていないので言いますけれども、この耐震診断というのは県からの命令だということですのでそれは致し方ない。それはもう皆さんが検討されたとおりにしなければいけないでしょう。ただし診断をしてその結果が出て耐震をするのに1年2年掛かりますよ。その間に並行して新しい庁舎を造らないといけないということから始めないと、外部検討委員会としてはそこから提言をしていかないと進みませんよ、これは。だから長寿命化をどうするこうするじゃなくて、それをしないといけないかもしれないけれども新しい庁舎をどこどこにしましょうということをもまず考えていかないと市役所の建設問題はこの老朽化した建物を一刻も早く作り直さねばならないと、耐震診断をするま

でもなくということをして市長が議会で述べて、当時議員でしたけれどもそれはそのとおりだと、だから庁舎を造り変えましょうということで一致しているのですよ。その想いは一緒ですから次からの検討委員会に対してもその想いで耐震診断は命令だからしないといけない。ただしこの庁舎建設も並行して進めていってほしいというふうには思っております。

(委員長) 並行して進めるとのことでありありがとうございます。今の3つの質問についてはこちらのご提出のものが回答だったということなので、今のご回答について追加で質問を副委員長からさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(副委員長) 代案で出されたパース等があったと思うのですけれども、それも我々の中でも前向きに検討していきたいと考えております。パース、総工費等が提示されているので図面、見積書等があるのではないかと思うのですが、できればそれを開示していただければありがたいなと思っておりますがいかがでしょうか。

(考える会) 副委員長、我々は素人ですよ。お金一銭も持っていないのですよ。民間でやっているのです。その見積とかは何ですかそれは。設計図とは何ですか。そこをなんで我々に求めるのですか。それを求めること自体あなた、おかしいですよ。あなたも建築士でしょ。

(副委員長) ここにいくらと書いてありますよね。

(考える会) それは坪単価全国平均と書いてあるじゃないですか。

(委員長) ちょっと時間もそろそろ無くなっていますので今のご意見をお伺いしたということで、あと一つだけご質問させていただきたいのですけれども、今後の庁舎建設を進めるにあたって4月以降メンバーを入れ替えて新たな委員会として継続していくことになると思うのですけれども、この委員会に参加していただけるような可能性をお聞きしたかったのですけれどもいかがでしょうか。

(考える会) 我々に対してですか。

(委員長) はい。

(考える会) それにはまず今さっき言われたようにC案の撤回ですよ。そこがない以上は前には進まないですよ。説明が違うわけですから。

(委員長) できれば条件を付けずに。もう今2月ですので今回の意見聴取をまとめ終わって、次どういった検討をしていくかということ自体も次の委員会にお任せと言いますか委員会で議論させていくかと思っております、是非ご協力をお願いしたいなと思っております。

(考える会) その件に関してお答えします。それはですね、私〇〇と言います。そのことに関しては市長と話し合いをしたうえでないと回答できないと思います。私は垂水市の住民説明会の最後の説明会、市民館でありました。そのときに手を挙げて市長にそれとその当時は角野課長だったな、企画政策課課長は。質問をして最後にこの計画は見直しをされた方がいいのじゃないですかということ、詳しいことは言いません、とにかく市長100年の計を誤ったらいかんですよということ言ったわけです。市長は覚えていると思う。しかし誤ってしまったのですね、結果的に。ですから市長はここ3年4年かけて市の市庁舎の計画を進めて見えましたけれども住民投票でこれが否決されました。つまり政治家として非常に大事な、市にとって最も大事な市庁舎建設を否決されたということは政治家というのは普通プロセスはどうあれ結果の責任を取らないといけませんよ。大

阪都構想が橋下市長、それから2回目は松井市長が住民投票で負けました。彼らは立派に結果責任を取りました。しかし尾脇市長は反省の言葉もないし、また責任を取ろうという話は聞いたことがありません。政治家はやっぱり結果責任ですよ。そのことをよくわかっていらっしゃらないように思います。だから私の思うところは我々の大先輩の二階堂先生とか山中先生が生きておられたら、この垂水市の新庁舎計画をどういうふうに思われたらうかと、私は一喝されたらうと思います。お前たちはどっちの方向を向いて仕事をしておるんだと市民を見ているのかと市民の方向を見ているのじゃない全然違う方向を見ているじゃないかと一喝されたらうと思います。非常に残念です。そういう意味で次の外部検討委員会に入るか入らないかは市長との懇談、意見交換が終わった後に回答させていただきます。よろしいでしょうか。

(委員長) ご意見として承りました。

(考える会) はい。

(委員長) もう時間が過ぎておりますので簡潔ならば。

(考える会) 一言。私〇〇と申します。この3つの案の中から海辺は今回住民投票で消されたわけですね。結果としては反対の方が多かったわけだから。我々が今までなんでやってきたか。住民の方々を巻き込みながらやってきた中で賛同してくださった方に3つを入れるとなれば我々としての立場がなくなるのですよね。なんで、それこそカンパまでしてもらって、我々は金がないものですから、頑張ってくださいと今の海辺の建設予定地をそこに出来ないようにしてくださいという中で賛同して下さっているわけだから3つの中で話をするということは出来る話ではないですね。それを分かってほしいと思います。

(委員長) 先ほどもご意見いただきましたので、それは我々の方で今日のご意見としてお受けしましたので議論して進め方を決めたいと思います。委員会の中では白紙というのを3つに絞る前にいくつか場所があったので、それも含めてもう一度再検討すべきではないかという意見も出ています。ですから白紙というのをどこからスタートするのかというのを今日のご意見を聞きながら我々としては方針を立てたいと考えておりますので、本当に色々なご意見ありがとうございました。貴会の考え方は大体我々は理解できたと思いますので真摯に受け止めて進めたいと思います。

始めにも申し上げましたが本委員会の任期は3月末となっております。次の庁舎整備に関わる委員会には是非ご協力いただければと思っておりますので今日は誠にありがとうございました。それでは貴重なご意見いただけたと思っておりますので、どうもありがとうございました。

## (2) 新庁舎建設を進める会

(委員長) それでは新庁舎建設を進める会の代表の方々からご意見をいただきたいと思っております。

本日はご多忙のなか、またコロナ感染の影響で日程を変更しての意見聴取の開催となりましたけれども、ご出席いただき誠にありがとうございます。

新庁舎建設計画が白紙となったのちに開催した本委員会の会議において、本委員会の任期は本年3月までとなっております。次の庁舎整備に係る委員会等への引継ぎを踏まえると、これまでの新庁舎建設の反対、賛成の意見を聴取し、今後の整備に反映させること

が必要であるとの意見が出されました。市長に提出した意見書の中で、本委員会において早急に市民のご意見を聴取する機会を設けるよう、本委員会から要請を行いました。

その後、本委員会と事務局で調整を図りながら、本日の会の開催となった次第であります。

今回の趣旨は十分にご理解いただいているところと存じますが、念のため、申し上げます。本日は本委員会にご参加いただいた方々との意見聴取となります。市長、副市長には、本委員会から傍聴者としての出席を依頼しております。市長、副市長等への直接質疑など会の進行にご協力いただけない場合は、出席者又は市長、副市長の退席を求められることがございますのでご了承ください。

それではご意見をお聞きすることを始めたいと思います。

最初に私の方からご質問をさせていただいて、不足のところを副委員長からもお願いしておりますのでよろしくお願いいたします。

最初に、今回の計画案に賛同できる理由をプロセス・安全性・候補地・コスト・規模機能等についてお聞かせください。

(進める会) 新庁舎建設を進める会の〇〇と〇〇さんと〇〇さんです。

先ず以って検討委員会の皆様におかれましては、これまで様々な観点からこの新庁舎建設計画についてご議論いただきまして、委員会として立派な案を市民に提示して下さったことにお礼を申し上げたいと思います。

市民として、そして新庁舎建設を進める会としても現行案が最良の計画案と考え、推進運動を私たちも進めてまいりましたが、残念ながら昨年の住民投票で否決という結果になりまして実現しないこととなりました。実現していれば市民にとっても大隅半島にとっても拠点となる新庁舎になったであろうという想いで本当に残念に思います。

そのうえで申し上げますと、現行案はプロセス、安全性、候補地、コスト、規模等についてすべてにおいて適正だったと私たちは考えています。

(委員長) それでは計画案に問題があるとすればどのような点か、お聞かせいただけないでしょうか。

(進める会) 正直なところ、やはり当初は海辺での建設計画でしたので不安を抱いたことは事実です。しかし住民説明会、車座座談会、広報誌等々、幾度となく私たち市民に対して説明を当局はしてくださったし、私も実際それに参加して質問もしたりしたところ、問題点を解消し現行案には大きな問題はなかったと考えています。

強いて言えば、昨年の夏に市民の署名によって提出された新庁舎建設に係る位置変更条例案が、議会の皆さんの賛成少数で否決された点について、議会の皆さんの理解が得られなかった点が私たちとしては残念でした。というのも、過去の建設計画案に賛成されていた議員の皆さんが位置変更条例案では反対されましたので、そこがどういう思いで反対されたのか市民として疑問に思うところであり、私たち賛成派や反対派だけではなく議決権を有している議員の皆さんがどう思われての行動だったのか、過去の議決との整合性はどうだったのかは疑問が残る点でありますので、検討委員会としてもそういったことを議会の方にも聞き取りをして見てもいいのかなと個人的には思いますが、大きな問題点ではなかったと思います。

(委員長) 重複したお話になるかもしれませんが、この外部委員会の活動について何かご

意見をいただけないでしょうか。

(進める会) 外部委員会の取り組みとしては先ほども申しましたけれども、委員長を始め副委員長、多くの委員が垂水を皆さん知っていらっしやって、その道のプロである皆さん、そして市民の皆さんが市民目線で様々な観点から議論を戦わせて丁寧に議論をしてくださったと思います。あえて言えば、そのようなレベルの高い議論の中身をもっとメディアを始め情報公開がされ多くの市民の皆さんに周知できていれば、さらに良かったのかなという想いはあります。

(委員長) もう一点なのですけれども、これまでの市の取り組み方について何かお気づきの点がありましたらご意見いただけないでしょうか。

(進める会) この新庁舎問題が始まったときに、場所の設定について3つの候補地がありました。その一つが計画に入っております旧フェリー跡地ですね。あそこは3つの候補地の中でも一番賛成が多かった場所であります。それによって市の方もそれに向かって計画をされたんじゃないかと思っております。

もう一つ私が残念なのは、この建物は60年経っているもので、5年前に熊本地震で50年の建物が崩壊するということが一つの原因になったと思うのですが、議員の皆さん方が全員賛成して建替えないといけないねとの話になったはずなのです。それがどうして議会を通していくうちに反対派の方が半分、賛成派の方が半分ということで、議会で解決されなかったのは残念だなと思います。議員というのは市民から選ばれた人がなっているわけですけれども、その議員さんで解決できなかったばかりに住民投票という形になったのです。だから今〇〇さんからもありましたように、場所的にも計画的にも予算的にも何らまずいところはない。私はそう思っています。

(委員長) これからの進め方についてご意見をいただきたいと思います。これから市民一丸となって前向きに庁舎整備について考えていかなければいけないのではないかと考えております。よいアイデアや取り組みがあれば取り入れて進めるべきと考えます。現在の外部委員会は3月末までの任期でして、それ以降は新たな形で外部委員会を設置することが検討されており、多様な考え方を持つ皆様にご参加いただき、庁舎問題を考えていければと考えています。これから新たな計画を作るにあたってポイントをお話しいただけないでしょうか。

新たな計画を作るにあたって求められる、プロセス・安全性・候補地・コスト・規模機能について、何かご意見をいただければと思うのですがいかがでしょうか。

(進める会) まずは安全性の確保を大前提、これは何を造るにしても当たり前なのですけれども、これを大前提にしつつ、低コストで造ることが重要であると考えます。またこれまでの計画のとおり市民に負担のない形での建設計画でないといけないのも大前提だと思います。

そのうえでまず基本計画が重要であり、現実的な計画を立てることが重要です。現行案は検討委員会の皆さん、そして市当局がまさに最良の案だと思い、議論を重ね提示されて進めてきたことを前提にしてお話をしますが、プロセスについては、現計画のとおり住民説明会、座談会、広報誌での周知等を経て専門家、市民の意見をよく聞いて進めることが大切だと考えています。安全性についてですが、これも現計画では安全性も大丈夫だと検討委員会の皆さんからのお墨付きを得ていたにもかかわらず白紙となりました

たが、次の計画でも変わらず安全性は第一に考えていただきたいというのが大前提です。候補地については、津波の危険性を最大限に配慮した現計画でさえ否決となったのですから、なかなかそう簡単に決められるものではなく徹底した議論が必要となってくると思います。災害は津波だけではありませんのでなおさら大変だと思います。コストについては、現計画での10億円規模の財政的支援がありました。今回の白紙によって現時点では今後はそれも見込めずかなり厳しい状況だと予想されます。市長を始め市当局におかれましては、この新庁舎計画はもちろんですがこの予算以外でもかねてより国への働きかけ、陳情等、東京に足を運びになったりして様々な努力の結果、予算を確保していただいていると存じております。これに対しましても市民として感謝したいと思いますが、新しい新庁舎計画においては今のところ財政措置もないと思いますが、なんとか国との関係を良好に保ちながら様々な財政的支援もありつつ市民には影響のない負担の内容な計画をしていただければと思います。この予算についてですが、ある市民の方から聞いたのですけれども、今回の白紙で庁舎はできなくなったからどうなるのかと話をしていたところ、そういった予算はどうせ延長されてどうにかなるんだがと、市長がどっからか予算を引っ張ってくるから大丈夫だというような楽観的なことをおっしゃる方もいたそうですが、なかなかそう簡単ではないと思います。コロナ禍の中、これからは新型コロナワクチンの接種が始まり医療対応も大変な状況になり、そういった方にも国はお金がかかると思います。そして経済も落ち込む中、今後は経済の復活に予算を集中せねばならず新庁舎計画等の財政的支援が確実にあるとは言えない状況であります。規模についてですが、現計画についてですが本当に身の丈に合った庁舎であったと私たちは今でも思っていますが、現計画の43億円よりは少ない予算で建てるのではないかなと個人的には思っています。しかしプレハブのような事務だけであればいいというような昔の閉鎖的な庁舎ではいけないですし、市民が明るく集う場所が必要です。また、消防庁舎も老朽化が心配ですので今後はその複合庁舎という可能性もあるのではないかと考えています。いずれにせよ予算との兼ね合いがあるのでそう簡単にはいかない状況だと思います。

(委員長) 現在の状況から現庁舎を使わざるを得ないかたちとなっております。現庁舎について、安全性・耐震化・長寿命化について何かご意見ありましたらいただけないでしょうか。

(進める会) 先ほども言いましたように、この建物は60年経っているわけですがけれども、この市庁舎のある部分を見せてもらったなら既に雨漏りで床が濡れているというところを私は見させていただきましたが、こんなところで仕事をされているのだなと本当に情けなく思いました。60年これか先の建物を〇〇代表が言いましたようにプレハブでというわけにはいきません。やっぱり60年くらいはずっと安全でいられるような場所を造らないといけないと思いますし、まずこの庁舎問題が起こったのも、なぜ移転しないといけないというのはこういう古い建物で仕事をされている職員の皆さん方が危険を感じていらっしゃるんじゃないか、まず職員の皆さん方が安全なところで仕事をできるということを考えるべきだということで新庁舎問題は起こったと思うのです。それ以外の何物でもありません。だからこれから先60年の建物を見据えて安心して働ける場所を確保してやらないといけないということがこの新庁舎問題であると私は思っておりますので、場所、建物の設計、予算、こういうものをひっくるめて、この前の計画は既に白紙にな

りましたけれどもよい計画だったと何遍もそう言わせていただきたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。

(進める会) もう一ついいですか。安全、財政面、総合的に最良の案が現計画だったと私たちは申しておりますが、今後はまさに白紙からの計画練り直しが行われるものと承知しています。現計画であった 10 億円程度の財政措置も見込めない状況ですので、長い年月をかけて様々な予算とか安全性とか、時間をかけてみんなで作り上げていくしかないと考えます。反対派を主導主張してこられた皆さんにもそれなりの根拠があって反対運動をされてこられたのだと思います。現に昨年秋には垂水市内の各家庭に考える会の皆さんが考えたとされるビラが配布されていましたが、その中に 23 億円で新庁舎ができるというような案が提示されていまして。そういった案があるならもっと前に提示していただければ何か違った形になるのかなと思いました。

それを踏まえ、ちょっと質問みたいになるのですが、検討委員会の皆さんにお聞きしたいのは考える会の皆さんが作られた 23 億円でできるという案が現実的に実現可能なのかというところも考える余地はあるのかなと思います。

また、住民投票の賛成運動を私たちはしてまいりましたが、それをしたうえで感じたことは正しい情報が正しい形で伝わらない、むしろ間違った情報が流されて一般の市民の皆さんがその意見に流されてしまう傾向があったのではないかと感じました。ですので、今後は賛成派も反対派もなく当局からの正しい情報をみんなで共有し、それをもとに議論していくことが重要だと考えます。それを徹底してきたつもりですが、結果がこのような形になりましたので今後はより情報公開を強化して市民一丸で同じ方向を向いていかなければならないと考えます。

考える会の皆さんからも私たちに先立って意見聴取をされたとのことですが、それぞれ立場は違いますが反対を主張して活動されてきた皆さんも垂水市が嫌いでこういう運動をしてきたわけではないと思いますし、垂水市を想っての活動だったのだと思います。

現計画が白紙となってすぐには新しい庁舎が出来ないことは確定しました。この結果は重く受け止めて責任を共有すべく、その皆さんにも新たな検討委員会が設置されるならばそれに参加して庁舎問題を共に考えていただければいいのかなと思います。

(委員長) 少し質問を先に進めます。

今後の庁舎建設の進め方についても今少しご意見いただいたのですけれども、もう少し何か進め方について、こういった進め方がよいとかいうご意見ございましたらいただけないでしょうか。

(進める会) 今まで何年もこうやって庁舎建設を検討されてきているわけです。検討委員会の方々もこれが最良の案としてやってこられて、一番ベストではないかもしれないけれどもベターな意見だなどと思って我々は一生懸命賛成運動をしてきました。やはりそれなりのお金を建てればそれなりのお金はかかるわけであって、また 23 億円でできるといっても小さくするのか、耐震は耐震できちんとしないといけないわけで、やはりそれなりお金はかかると思います。反対の方々がやはりどういう意見を持って考えていらっしゃるのか、検討委員会の中に半分ぐらい入れてもらってそういう方々の意見を聞いてもらえればいいのかなと思います。

反対された方々はやはり今回の現行案は反対でしょうから、あそこの場所ではできな

いのではないかなと私は個人的には思っているのですが、かといって他に場所があるのかと言ったらなさそうだし、そのあたりは我々もずっと考えてきましたがやはりあの場所が一番よかったのかなと思うのですけれども、結果的にこうなりましたのでやはり反対派の方々の意見も半分くらいこのメンバーの中に入れていただいて、またこのようなことがないように進めていただければと思います。

(委員長) 私からご用意した質問は以上です。委員の方からご意見、お聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

(A委員) 今さっき反対の方々に意見を聞きました。様々な意見がある中で、意見というのはやはり責任を持たないといけない。意見というのは言ったことに対する責任を伴う。それに対して自分たちが反対をしたのは、賢明な市民の皆さんが決めたことであってそれには異議を申しませんけれども、それには必ず責任がある。そういうのは50mも離れていないひまわり苑、あれは平屋です。そういう大地震はいつ来るのか、大津波はいつ来るのか、それが分かる人は誰もいないと思う。分からないから対策を取らないといけない。ただ言いつばなしで、あそこはだめだと市民が決めたのだから、じゃあ垂水市はそれに対して、ひまわり苑にしても民間だから勝手に作ったのだから関係ないではないかという人もいたけれども関係ないというならば大雨注意報等でそのような方々を公民館等に避難させるのか、勝手に作っているから行政がお金をかけて労力を使って避難させることは無駄なのかと言いたい。民間だから勝手に作ったのだから年寄りだから生産能力がないのだから死んでしまえということか。それならそれで承りますけれども、責任を取らないといけない。そういうことを考えないといけない。ただ反対、市民の皆さんが決めたのだからいいのかもしれないけれども、そういう施設の移転なり、閉鎖なりを考えないと必ずそこには責任が生じます。

そういうことを聞きたかったのだけれども発言できなかったものだから、そこを答えてもらいたかった。考えただけでもひまわり苑、少し行ったら垂水中央病院、コスモス苑、県営住宅もあります。県もそういうことも考えずに作ったのか、県ともあろうものが。垂水市はそういうものも全部対策も取らないといけない。反対した方々には対策を取っていただきたい。意見を聞きたかったけれども、それは時間で出来なかったので残念であり、次に反対の方々と話す機会があったら是非尋ねたい。

(委員長) 意見ということでよろしいですね。

(副委員長) 今ここにいらっしゃるのは賛成派の方で今〇〇さんの方からもやはりC案のあその海辺の場所は撤回されたという発言があったかと思うのですけれども、やはり市民の方々の意見としては今回の住民投票ではあその海辺の場所が否決されたとの認識になっているのでしょうか。それとも大きな建物は高くてだめだという意見が多くて否決されたのか、我々には白紙に戻すということはどういうところにするのがいいのかということを考えているのですけれども、海辺がダメなのか規模がダメなのか何が一体だめだったのかという、何が市民のコンセンサスが得られなかったのかということをご悩んでおまして、やはり賛成をされている方でも海辺のあの場所が市民は反対されたと思っ  
ていらっしゃるのでしょうか。

(進める会) 我々の認識では垂水は海か山しかないわけですので、津波を言えばどこも一緒のような気がするのですよね。今の庁舎と今度のところの距離はそんなにないわけですから、

私は問題ないと思うのですけれども、反対される方々は旗を立てたように海辺でいいのという感じで言われていますので、やはりそのあたりが引っかかっているのではないかなと思っています。

(進める会) 今〇〇さんがおっしゃったように、本当に垂水は海か山か、平地で標高もほぼ一緒。違うところに建てるのなら城山か大野か上野か。さすがに大野に建てるというわけにはいきませんので現実的に考えると私たちは今でもあそこがいいのではないかと個人的には思いますが、反対運動をされた方がどういう意図で、基本的には海辺がだめだということ主導されてきたんでしょうが、話を聞いていると次は規模が大きいとか色々なことが複雑に入り固まって主張されていたので、それを市民の皆さんがどう受け取ったのかというのは正直私たちも測りかねるところはあるのですが、今こうやって改めて考えてみると垂水は平地だし建てる場所はないし色々な候補地を考えてみると突拍子もないところに建てるよりはあそこもよかったんじゃないという声も無きにしても非ずだと思いますし、票差も何千票と離れていたわけではなく僅差であり、結果は否決になってそれは私たちも真摯に受け止めますが、やはりそういうことは今後、多くの市民の皆さんの意見を聞きつつ、まずは候補地でしょうからどこに建てるかというのは一番重要なところで、特に反対を掲げた皆さんはそれなりの主張があって主導されてきたのですからあの方々の意見を聞いてみて議論を戦わせながら決めていくしかないだろうと思います。

(委員長) 私から一点よろしいでしょうか。県からの命令もあって、耐震診断を今までしてこなかったのですけれどもすることになりそうなのですが、耐震診断をしてみてもある程度使えるようになった場合にこの庁舎を使うという可能性について、どのように思われますか。

(進める会) おそらくここを見る限りは耐震をしないと無理だろうと素人ながらに思いますし、多分なされるのだらうと思います。それがどの程度の耐震になるのか、がっちり耐震してあと60年使うということになるのか。しかしそうなったときに財政的に何億円もかかるのであればなかなか難しいでしょうし、現計画が進められたのが10年弱最初の話が出てきてから長い年月をかけてきたので、ある一定程度の期間は使い続けながら同時進行で新計画を作っていく間、最低期間の間は使えるように補強をするなどしないと、やはり市民の皆さんと市職員の安全性を確保されないのは問題ですから、かといって2~3年で造るというわけにはいきませんから現実的にはここを使うと、一定期間の財政的なことと新たな計画の進捗状況にもよりますが、ある程度の期間使いながら同時進行で計画案を練っていくしかないのかなと思います。

(B委員) 反対派の方々は今の現庁舎の建替えしかないような発言も今日の発言の中であったのですけれども、一方で耐震補強を、耐震診断をすれば恐らく補強工事をしなければならなくなると思うのですが、選択肢の一つとして建替えではなくて補強工事をするのであれば補強工事をしながらリノベーションというかたちの選択肢もないのかなと思います。であれば反対に回られた方々の意見も尊重しながらいい方向に行くのではないかという気がしたのですけれども。ともかくこの、現庁舎の場所がいいという意見が多くあったものですから。

(A委員) それに対してはコストを言いながら、ここというのであれば仮庁舎を造らないといけないわけですね。そのお金は要らないのかというところが私はどうも理解できない。

- (委員長) パースは民有地が含まれているので、買収等の時間もかかりますよね。
- (B委員) 耐震補強工事をして最終的にここに建替えるとなったらその補強工事自体のコストも無駄になってしまう。それであればリノベーションという手段も一つの選択肢としてあってもいいのかなと思います。
- (委員長) 今のリノベーション案というものを市民の方はどうお考えでしょうか。
- (進める会) 財政的なこととか現実的に考えれば、津波のことを言えばここでも危ないのではということで議論が成り立たなくなるので、そこは新しい検討委員会がもし発足するとなれば、何処までをどう考えるのか、破滅的な災害が起こればどこであろうが被害を受けるわけですからそれを言ったら何もできないのでまずはそこが第一前提だとは思いますが、リノベーションという形も選択肢の一つとしてはあり得ると思いますが、私たちは皆さんが進めてくださった現計画のきれいな新しい庁舎の案を進めてきて一市民としても古いものより新しいものの方がいいなと思いますが、現実を考えるとリノベーションも選択肢の一つだとは思いますが。
- (進める会) よろしいですか。先ほどA委員の方から出ましたようにここにもう一度建替えるとなると仮庁舎がいるわけですが、職員が現在 200~250 人いると思います。そういった仮庁舎を一体どこに造る予定なんですか。そういうことも反対派の方々からは聞いてみたいなと思います。〇〇代表が言いましたようにお金は段々無くなる。10 億円も使えなくなる。残念ということももったいなかったなと両方思っております。それともう一つ、しつこいようですが議員の方がこの計画になぜ半分の方が反対に回ったのか納得いきません。全部賛成しておいて途中で反対に回るとは大人げないなと思っております。
- (C委員) 今後を考えるにあたって、反対派の方は自分たちはお金がないから素人だから概算は出したけれども、市としてこれにするのにいくらかかるのかというのに経費を出すべきなのか。考えるにあたって、仮庁舎のこともあるだろうし土地買収のこともあるでしょうから本当に 23 億円で出来るのか。それがちゃんと出たら話し合いも進むでしょうけれども違うのであれば検討材料にはならないと思いますが、この案にいくらかかるのかを調査するために経費を出すべきでしょうか。
- (進める会) それは先に聞き取りをされた考える会が示されているので、そういうお話はなかったのでしょうか。
- (委員長) お聞きしたら一般の坪単価で出されたとのことでありました。土地買収、仮庁舎の話もありましたけれども、やはり全体の事業費で比較しないと分からないというのがC委員のご意見だと思います。
- 他に何かご意見、要望等があればいただければと思います。
- (進める会) こういう会の中で素晴らしい案が出来上がっていきやろうとなっても、議会の方で賛成の方がいないといくら良い計画を作ってもまた同じことになってしまう。ですので議会の方をどうにかできないのかなと思います。
- (委員長) そろそろ予定していた 50 分になりますので、他にご意見がなければ意見聴取を終了したいと思います。よろしいですか。
- (進める会) 最後に一言よろしいでしょうか。私たちはこの住民投票の賛成に向けて運動をしてきたことで感じたのは、市職員の皆さんの熱量の少なさです。この活動をしていたのは、私たちは市民の集う利用する新しい庁舎を早く造って、市民とそこで働く市職員の皆さ

んの安心安全を確保してほしいという想いで私たちは活動してきましたが、公平性の立場なのか市役所の皆さんがどう思っているかというのがあまり伝わってこなかったのが正直なところです。

新庁舎で一番長い時間を過ごすのはやはり市職員の皆さんですので、新しい計画におきましては、現行案も市職員の皆さんの案も取り入れてくださったと思いますけれども、なお一層市職員の皆さんの様々な現場の声も取り入れていただければいいのかなと思います。

最後になるのですが、とにかく私たちは今の庁舎は築60年で古くて危ない、市民の安心安全を確保してほしいという想いで運動をしてみました。たればは本当に言いたくないのですが、もし計画が進んでいけば今頃は工事が着工して建設業のお仕事も増えていただろうし、それに伴う飲食業等も潤ったのではないかなと個人的には思います。このコロナ禍ですので、なかなか飲食業関係も厳しい状況でしたので出来ていればもう少し違っていたのかなと思います。

そして小さな町ですので賛成反対の活動は私たちそれぞれ仕事を持っていて商売をしていたり様々な役職をしていたりしますので、家族にも影響が及ぶかもしれないという思いもありましたけれども、やはり安全性や財政的に見ても検討委員会の皆さんが大丈夫だとお墨付きをいただいた素晴らしい計画だったので推進活動をしてまいりました。また高齢の市民の方にも新しく明るいみんなが集える新庁舎で過ごしていただきたいという思いでも活動してきました。そして何より自分たちの子供にこの庁舎問題を残してはならないという一心で取り組んできたことは事実です。しかしながらこういう結果になりまして、多くの方々の努力が無駄とは言いませんが、形にならなかったことは本当に残念に思います。今回のように市を二分する形で賛成反対運動がなされたことも残念でしたが、前のことをいつまでも言っても仕方ありませんし、市民の間での軋轢が残っているのは事実だと思いますがこれを回復させつつ過去の問題点、反省点も活かしながら、新たな計画は本当に賛成派も反対派もなくみんなで行きたくらいのいいのかなと思います。

(委員長) 貴重なご意見ありがとうございます。円滑な会の進行にご協力いただきまして本当にありがとうございました。今日の意見聴取でおおむね我々も理解できたと考えておりまして、真摯に受けとめて、この後意見交換をして今日の会のまとめをしたいと思っております。

始めにも申し上げましたけれども、この委員会は3月末の任期となっておりますので、次の庁舎整備にかかる委員会には是非様々な方に参加いただけてと思っておりますので、是非またご協力をお願いしたいと思います。今日は誠にありがとうございました。

## 6. まとめ

(委員長) 今日の両方からのご意見を伺うことができました。各委員からのご意見をいただいてまとめて、出来れば何かしらの提言をして市長に提出してはどうかと思うのですが、そのような方向性でよろしいですか。最初に各委員お一人ずつから意見をいただいた方がいいと思いますのでお願いできないでしょうか。

(D委員) 私自身が考えていることは、反対賛成は別にして前向きにお互いに早く造る方向で検

討していきたいなという気持ちを持っていることはそれしかないわけです。ただし今日、反対意見、賛成意見を聞いて、やはりC案についてどうなのかということをご確認していただきたい。そうでないと前に進まないような気がするのです。C案について皆さんは住民投票があった結果でC案も有りうるのかないのか。私はないと思っている。皆さんはどうなのか、ここでそれが必要ではないのかな。前へ進まないのではないのかな。

(A委員) 私は今日反対の方がずらっと揃って、ああこれは、住民投票は庁舎建設の賛成云々ではなくて、市長選挙だったなとそう感じました。だって立候補した二人の方が並んだでしょう。意見は一緒だったでしょう。あれをそう感じない人はいない。

それとコストのことを言うけれども、この垂水市は人口は減っていくんだと。それを前提にしたらもう先は何も語れない。コロナはそういうことの転機にもなるのではと私は思う。各企業が今、自宅で仕事をするということを進めていますから。今まで政治家が一生懸命、東京一極集中から分散しないとイケないと口では言うけれども実行したことは一度もなかった。それをコロナは簡単に変化させた。これからは東京の会社に勤めていても自宅でパソコンで仕事ができる。そういう先々を考えると庁舎建設は少々大きく造ってもいいと私は思う。人口が少なくなるという前提で話をしたら先に進まない。職員も少なくなると言ったら造る甲斐もない。朝から晩までコロナコロナと言っておりますけれども、そういう点では文明が人間が学ぶきっかけになったと思っている。そういう点でこれから人口は多くなるのだという前提で新庁舎は作っていただきたいと思う。

(E委員) 今日の考える会、進める会の方々が来てくださってお話を聞いたのですけれども、今度私たちも3月で役目は終わるわけですが、新しい検討委員会のメンバーというのは賛成派反対派両方の方々も入っていただきたいということでしたが、今日の話聞いた限りでは多分、話も平行線をたどるだけだと思いました。

ですからそこはお互いに温厚な方々で穏やかな話し合いが進むのならいいですけれども、どうも今日の話聞いてみますともう話し合い自体がお互いが歩みよれる良い方向へ向かないという気が私にはしました。私たちも3月までですけれども、申し送りとして検討していただきたいなと思います。

(F委員) 今E委員が言われましたように、私も一部、思っているところでした。新しく委員会を立ち上げたときに反対派の方々を入れても今おっしゃったようなことになるのではないかと、会がなかなか進まないのではないかなという気がいたします。

今日参考人の方々の話を聞いていたのですけれども何を言いたかったのか。私はここにいらっしゃる時点でそれなりの何か持ってきてくださってのお話なのかなとちょっと期待をかけていたのですが、話を聞いていたら何と言うか、相手を責めるような意見しか持っていらっしゃらない。みんなでせっかく集まった会なので、もう少しみんなで意見が言い合えるような参考人の方々の話を聞きたかったなと思いました。何を言いたくてここにいらっしゃったのか。まず最初はお金のことを言われたり、その次は津波のことを言われたり、その次は建物の大きさについてのことを言われたり、そして今度は場所を言われたり。一体全体何を言いたいのか。例えば、場所を言われるのであれば自分たちで候補地を探してこういうところもありますよというような案をいただければ、少しは今日いらっしゃった方々の言われることも理解できるのですけれども。

まあ攻撃的なものの言い方だったかなと思いました。

(B委員) 始めからけんか腰で最初から圧倒されたところですが、ただ先ほども言いましたけれども、非常にここにこだわっていらっしゃるのはすごく感じました。反対派の方々は何が反対なのかという歴史とかも含めて、議員の方々も賛成だったのが途中で反対に回ったと、住民投票についても今日の会に参加してわかってきたところもあります。反対派の方々はある程度は意見を尊重しながら進めて行かないと、4月からの新たな委員会はずっと平行線で終わるようなところは正直ちょっとと思いました。

ただ今日参加してC案に関しては完全に白紙で進めようがないのかなというのは聞いていて感じるころがありました。代替案として個人的な案ですけれどもリノベ案の話も申しあげましたけれども、コストをかけるのであればそのお金が無駄なお金にならないように、耐震工事もしつつ新築同様のリノベーションもできるのであれば反対派の方々を納得させる案になるのではないかと思います。

(G委員) 反対派の方々の言われることもわからないではないのですけれども、ただC案という最初から海辺案で進めてきたわけで、検討委員会が発足してかなりの年数が経っているわけです。今になってから言ってくると、もっと前に最初の時点で何回も検討委員会あるわけですので、そういう意見は出すのが当たり前ではなかったのかと思います。

ご覧のとおり、市長選挙に出た方が反対派に入って旗を振って、市長のすることは何にしても絶対反対だということの表れが出ていたのですよね。だから結局おっしゃったみたいに反対派、賛成派というかたちで、C案はもう絶対にだめだと海辺は絶対にだめだというかたちです。

そうだと言っても今後、新たに検討委員会の中でするのであれば、お互いが今度は意見を出し合いながら苦心しながらやっていかないと前向きにいかない。片一方だけではだめだと思います。

(C委員) 確かに怖い人たちの大きな声と一緒に議論をやっていけるのかということに対しては、私はどうだろうと思うのですが、だからといって時間がかかる、話が進まないからといって反対派の人たちを除いた外部委員会では絶対に、例えばC案を除いてA案とB案でやってA案に決めてもいやA案はだめだとなり得る気がするのです。

だからこの会の在り方を反対派と賛成派が同席しない何かいい方法はないのか。先ほど反対派の方にリノベーションの案は聞けていないので、そういう提案を前向きに議論できるような会の在り方を考えていただければと思います。絶対に同席はだめだと思います。

(G委員) コストの件もここに建てるのであれば仮庁舎にいくらかかります、システム移設にいくらかかりますと積み上げて総額で議論をしていかないと、ただ架空の状態でも議論していても一緒なんです。

(C委員) だからその段階も反対派の方も知ってほしいのです。そうなんだとかこれは無理なんだとか一緒に、でも同席はちょっと。

(H委員) 前も申しあげたのですけれども、何かをするときに一つ一つ積み上げていかないといけないし、とても規模の大きな色々な問題を解決しないといけないものなので、反対するときは一つのことが反対だから全部反対と言うと思うのですけれども、今回の住民投票の賛否を問うという中に候補地、規模を含むか含まないかということにこだわってお

られて、含むと明言しましたよねというところからC案は賛成反対の賛否を問うたら反対だったからこの場所は絶対にだめだ、という論理にはならないと思うのですけれども、そこにとっても固執して一点に固執していらっしやっただので、今から積み上げていかないといけないのに一個がだめだったら全部が全部というスタンスについて、今後一緒にやっっていこうかとなったときに何も積み上がっていかないのではないかという心配は感じました。C委員がおっしやっただように、その過程を見ることで積み上げていくことに対して気持ちが変わっていかれる可能性もあると思います。なので、どうかして一緒に立場に立っていただけたらと思うのですけれども、条件がC案を撤回しないと絶対に入らないとおっしやっていたのでちょっと色々難しいなと思いました。

賛成派の方は賛成でいらっしやると思うのですけれども、基本的に市民のため職員のために前向きにどうしようかと一生懸命考えてくださって、反対をされた方に対しても一緒にやりましょうという気持ちがすごく感じられたのでその方たちの力も借りながらやっていったらと、本当にそこに希望を感じたところでした。

(副委員長) 庁舎がもう 60 年経って何かあったらもう耐えられないということは市民もご承知なのでしょうから、やはりそれは前を向いて進めていかなければいけないと思いますので、どうするのがいいのかと言われると難しいとは思いますがC案の海辺の位置はもう無理なのかなと。賛成の方も海辺は反対になったのだという意見を言われていたのでだめと思っていると私は思ってしまった。残り2つなのか他の候補地を追加するのは置いておいて、今のあそこは除外なのかなと思いました。

(委員長) 今日はどうもありがとうございました。

今日意見を聞いて確認しないといけないことは、議会でどのような議論をされて何が決まったかということを確認する必要があることを感じました。

今後の進め方を提案するにあたって、私は、まずはA、Bの敷地について調査検討をしていくということを提言して、Aについては耐震補強を行いながらリノベーションも考えていく。そういったところで委員会の引継いでいかないとゼロスタートだと時間がかかる。主に2つでリノベーションも入れて、進める段階で他が浮上するかもしれませんが、次年度はそれで進めましょうと提案をして、出来れば人数的に1対1だと議論が進まない可能性もあるので、中道派の方、反対派の方、賛成派の方を何人か入っていただき、次の委員会を進めていくしかないのかなという印象を受けました。

出来れば、議会の方で最終的にどういう経緯でどういう結論になったのかというのを説明いただけないでしょうか。

(事務局) 長時間の会議ありがとうございました。今色々意見をいただいてどのような意見書になるかなと期待しているところです。

議会についてですけれども、現在の議会の状況で言いますと、市の執行部の考え方としては市民や議員の皆様の意見をしっかりと確認するということが基本的な立場ですが、その中で10月1日に県からの耐震診断の命令が出たことから、耐震診断は来年度実施をしたいとの答弁は行ってございまして、そこまでが最新情報になります。

市の執行部の動きとしては今月中旬に施政方針が予定されていますけれども、耐震診断の実施、それから外部検討委員会については新たなかたちでこれまでの要綱を見直し、この外部委員会が次にどう引き継いでいけばいいかというお話があったと思いますので

それを踏まえた新たな外部委員会の運営経費の予算を要求したところです。

議会に対するこれまでの経過ですが、基本計画が行政計画の中では一番重要になりますから市の執行部としてはこの計画をどういうプロセスで作っていくのが大切だということで、平成 23 年度に立ち上げて、その後、本格的に平成 28 年度から計画策定作業を進めてきましたけれども、この基本計画づくりのプロセスというところに重きを置いてきました。まず市内の検討委員会を立ち上げて進めてきましたけれども、議会にもこのようなプロセスで行いますと説明は行ってまいりました。基本計画では候補地を決める手続きがありましたので、候補地を決めるという部分についても議会に情報提供を行いながら、内部評価、外部評価を行い、その結果をパブリックコメントにかけて市民の意見を聞いてまいりました。そのような手続きを経て、議会にもその結果の報告を行い、平成 30 年 3 月に経営会議に付して基本計画は決定したところです。設計費予算についても当時の当初予算で議決を受けておりました。市の執行部としては行政の重要な計画を議会の確認、市民の意見を聞きながら行ってきたことの説明を行い、議会からも問題ないとして議決を受けたことから、しっかりと計画を進めていこうと取り組んでまいりました。外部委員会の当時の意見書においても計画は妥当であり市民の理解を得ながら進めてほしいとの意見をいただいておりますので、それに沿って計画を進めたところでもあります。平成 30 年 5 月に実施した住民説明会の際に今日出席いただいた〇〇さんから候補地の見直しについての意見も出ましたが、市としては既に基本計画が決定し議会に説明をして予算を議決いただいておりますので、市民への情報提供を図り、ご理解いただけるよう進めてまいりました。いただいたご意見ですが、計画自体の見直しとなると国の財政支援等を受けなくなる等のリスクがありましたので、市民説明を行いながら理解を得ていく考えでございました。翌年度には地質調査費用についても予算を議決いただいたところでしたので、それに従いしっかりと予算執行を行って来たところがございます。

考える会の方々に対しましても所管課として質問があればその都度、真摯に回答をしてきたと思っております。庁舎建設係の執務室に来庁された際にも丁寧に説明は行って来たところです。その後、考える会の方々については住民投票条例の直接請求、位置変更条例の直接請求の活動をされたところですが、執行部としては建設費予算を議会に示せていない、実施設計も済んでいない等、その時点での位置変更条例の提案時期としては時期尚早であると意見を付したところでもあります。結果的に直接請求の条例案は議会で否決となりました。

進める会からの位置変更条例の直接請求については、6 月議会で建設費予算の議決をいただいた後の 7 月臨時議会で継続審査となりましたが、市長が住民投票条例を議会に提案し議決され、8 月の住民投票の結果を受けて、9 月議会で否決となったところです。予算についても 12 月議会で減額補正を行ったところでもあります。

(委員長) 位置変更条例は 3 分の 2 の賛成が必要でしたね。合併時の庁舎位置の問題がありこのような規定になっているようです。

今日、両方のご意見をいただいて、皆さんからもご意見をいただいて次の委員会にどう引き継いでいくかということをもとめておかないと、次の委員会でも時間がかかってしまいますので、今日の議事録を作成していただいてそれをもとに私の方で素案を作り

ますので、それを郵送かもう一度集まって議論するのかですが、もう一度集まることも可能でしょうか。

(事務局) 会議録につきましては少しお時間がかかりますが作成いたします。委員長からの素案等を資料として早めに回覧して、次の開催日程を調整させていただいて、意見書等をまとめていただけるように開催の調整を行います。

事務局としまして、次の委員会の運営経費予算の要求は行っているところですが、新たな委員会の要綱や公募を行うための要領等もありますので並行して行いながら、次回の会議で提案されたものを踏まえていけるような準備を進めてまいりたいと思います。

次回の開催については、ご多忙のところ急なお願いになるかもしれませんが、日程調整のうえご参加いただきたいと思います。

(委員長) 今日の内容を共有してまとめることがいいと思いますので、ご協力をお願いします。

(事務局) それではこれで第 14 回垂水市新庁舎建設検討委員会を終わります。ありがとうございました。